

令和4年2月16日

事業主・被保険者各位

フジクラ健康保険組合

## 「契約保養所利用規程」廃止のお知らせ

平素は、当健康保険組合の事業運営に関し御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

第267回組合会（令和4年2月8日開催）において、次の通り承認されましたのでお知らせいたします。

### 記

1. 廃止規程 : 契約保養所利用規程
2. 施行年月日 : 令和4年4月1日

※令和4年4月1日以降の宿泊には、契約保養所利用補助金の支給はありません。

以上